

◆安心してくらすための「情報サイト」のご紹介

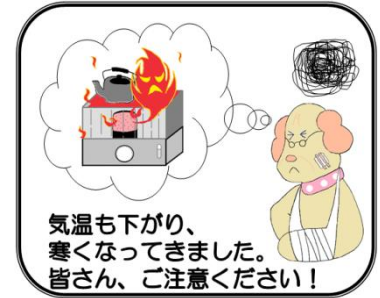
暖房器具や湯たんぽなどの使用が増える時期になると、不注意や誤使用などによる事故情報が寄せられます。特に高齢者は若年者に比べて、運動機能や感覚機能の低下により、やけどを負うリスクが高まるため、本人だけでなく、家族や見守りされている方々も日頃から注意を払うことが大切です。

詳しくは、下記のホームページにてご確認ください。

消費者庁 消費者安全課 公表資料 [「高齢者のやけどにご注意ください！」](#)

また「[独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）](#)」では、これまで収集した製品事故情報を調査・分析したところ、製品自体が原因で発生する事故だけでなく、誤った使用方法や不注意による事故の割合が全体の3分の1以上だったことがわかりました。実際に発生した事故事例を紹介し、製品と安全につきあうための「身・守りハンドブック」が作成されていますので、こちらもご確認ください。

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE） ホームページ
[製品安全 身・守りハンドブック（誤使用防止ハンドブック）](#)

◆見積書を受け取り、施工内容を確認しましょう！ **【相談急増中】**

「床下がじめじめしているので、知り合いのリフォーム業者に400万円で依頼。見積書はもらっていないが、気が付いたら650万円を支払った。明細書もなく工事にも納得いかないで返金してほしい」との相談が寄せられました。

相談員からは事業者あてに書面で、リフォーム工事の依頼内容や施工内容など詳しい説明を求めるよう助言し、[ADR（裁判外紛争解決手続）](#)を紹介しました。

トラブルにならないためにも、知り合いでも施工前には必ず見積書で施工内容を確認し、納得いかない場合は断るようにしましょう！また、できるだけ見積書は複数事業者からとるようにしてください。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188（イヤヤ!）」でも繋がります
大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く

◇メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」にアクセス

◇面談：大阪市消費者センター（※予約不要）

その他の面談場所（※要予約 6614-0999）

・天王寺サービスカウンター

・クレオ大阪各館

[子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館・中央館]

・市民相談室(市役所1階)

※土日祝、12/29～1/3を除く 午前10時～午後3時



メインキャラクター エルちゃん